



令和5年度 港区立港南中学校 学校経営計画

校 長 佐々木 希久子

I 港区が目指すこれからの教育（港区教育ビジョン）

1 基本理念

すべての人の学びを支えつなぎ生かす

2 目指す人間像

生涯を通じて夢と生きがいを持ち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する人

II 港南中 教育ビジョン（目指す教育像）

1 学校教育目標

- すすんで、豊かな心と健やかな身体を育む生徒
- すすんで、自他の敬愛と協力を重んずる生徒
- すすんで、学ぶ意欲と深く考える力を伸ばす生徒

2 目指す生徒像

- 友だちや周囲の人を笑顔にできる生徒（他者の考えを大切に作る心）
- あいさつのできる生徒（人間関係を大切に作る心）
- 何にでも本気で取り組める生徒（真剣に生きる心）
- 校舎をきれいに使える生徒（周囲に感謝する心）

3 目指す学校像

- 生徒・保護者・地域と教師が笑顔で過ごせる学校
- 生徒・保護者・地域と教師が信頼関係で結ばれている学校
- 保護者・地域と教師が生徒の描く夢と生徒の心を大切にする学校

III 中期的経営目標と実現のための方策

（I）人権教育の推進

- ①生徒一人ひとりの個に応じるとともに、すべての生徒が、笑顔で楽しく学校生活が送れるような支援を行えるようにします。
- ②互いの人格と立場を尊重しあい、差別や偏見を許さず、思いやりをもって他者と交流しあえるような態度を育みます。
- ③東日本大震災等の学習を通して、命の大切さ、人と人とのつながり、他を思いやることを学び、これからの日本に役立とうとする生徒の育成に努めます。
- ④日本の伝統・文化理解教育を推進し、異文化理解、価値観の異なる他者とも認め合える豊かな心を育みます。
- ⑤体罰は行いません。
- ⑥服務事故防止研修を実施するとともに、体罰防止等服務規律の厳正を図り、生徒及び保護者から信頼される教育活動を行います。

(2) いじめのない学校づくりの推進

- ①生徒一人ひとりが笑顔で、生き生きと意欲的に学校生活を送れる教育を推進します。
- ②いじめをしない、させない、許さない、見逃さない心と態度を育みます。
- ③日常的に全教職員が担任として全生徒の様子をよく観察し、生徒の声に耳を傾け、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努め、生徒が安心して学校生活を送れるようにします。

(3) 学ぶ意欲と深く考える力を伸ばす生徒の育成

- ①課題解決学習や体験的な学習を積極的に取り入れ、すすんで学習に取り組む態度や課題を深く考え探究する態度を養うよう、「教えて考えさせる授業」の工夫・改善の推進を通して、授業改善に努めます。
- ②答えのない課題を仲間と協力し合って考え、討論し、解決のいとぐちを発見していく能力の育成を図るため、3年間を見通したキャリア学習を実践します。
- ③生徒の授業に対する自己評価・授業評価を実施し、生徒の意見を踏まえ、学力向上のための学習改善を行っていきます。
- ④授業における学習と家庭学習が連動する学びのサイクルづくりを推進し、学習効果を高めていきます。「港南ノート」の活用等を通して、生徒の学びに向かう力や学習の調整力の育成を図ります。

(4) 未来を切り拓き生き抜く力をもつ生徒の育成

- ①他者を笑顔にできる人、困っている人を助けることができる人を育成します。さらに学校生活や係・委員会活動・学校(学年)行事・部活動等を通して他者と温かな人間関係を築けることができるよう思い遣りの心の醸成を図ります。
- ②自己を律し、努力や労をいとわない、生涯を通して他者から尊敬される人となるよう人格の醸成を図ります。
- ③全教育活動でキャリア教育を実施し、基礎的・汎用的能力、コミュニケーション能力を育成します。
- ④ボランティアの実践やSDGsについての学びを通して社会や地域に貢献できる社会人、職業人、地域人を育成します。
- ⑤職業体験等の働くことの意義や意味について体験的に学ぶ機会を大切に、生徒の社会性を高めるとともに夢を育みます。

(5) 港南アカデミー 幼・小中一貫教育の推進

- ①港南アカデミーの幼稚園・小学校との連携を深化・推進し、教職員同士が互いの取組への理解をさらに深めるよう質の高い連携を図ります。
- ②港南アカデミーの幼稚園・小学校との連携を通して、幼児・児童・生徒の各発達段階についての理解を深め、各校種におけるギャップの解消を図ります。
- ③港南アカデミーの幼稚園・小学校との連携を通して、各園・小学校の教職員に本校の生徒の姿や教職員の取組について理解を深めてもらうとともに、小・中学校のPTAや地域との連携をさらに深め、港南小学校及び芝浦小学校・芝浜小学校の児童及び保護者から信頼され、進学

先として選択されるよう努めます。

(6) 東京海洋大学や地域総合防災訓練等、地域と連携した学びの推進

- ①東京海洋大学をはじめ、地域の関係諸機関との交流・連携を充実させ、地域の特色を取り入れた体験的な学習活動を推進します。
- ②東京海洋大学と連携して運河学習を実施し、地域の運河について共同研究を行い、理科に関する興味・関心を高めるとともに科学的思考を育てます。
- ③東京海洋大学コミュニティスクールと連携し、運河の浄化活動を通して、環境や地域についての理解を深め、SDGsの達成を意識し、持続可能な社会づくりに向けた地域に役立つ学校となります。
- ④芝浦港南地区総合支所、港南防災ネットワーク等と協力して港南地区総合防災訓練に参画し、地域の防災に対する意識や態度を育み、地域における中学生の協働意識を養い、防災に対する意識を高め、自助・共助・公助の防災態度を育成し、「助ける人」になることを目指します。
- ⑤避難所開設訓練や港南地域の防災施設・設備の所在と意義を学ぶ防災まち歩きや運河めぐりの活動を通して、地域防災の意識を高めます。

(7) 登校支援の充実

- ①学校に行きづらい、学級に入りにくいと考えている生徒が学ぶ場を整えるとともに、生徒との関わりを大事にした「ステップアップルーム」を組織的に推進します。
- ②一人一人の事情に合わせ、学校からの連絡を欠かさずに行い、生徒の考えや家庭の方針を共有しながら、一人一人の目標を一緒に考えていきます。
- ③1学期末までに1、2年生の全員を対象に“こころ”のサポーター（スクールカウンセラー）との面談を実施し、生徒が気軽に相談できるような雰囲気づくりを行います。
- ④子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係諸機関及び、“こころ”のサポーター、スクールソーシャルワーカー、民生委員等様々な関係機関及び関係者の皆さんと連携し、様々な視点で多角的に生徒・保護者を支援していきます。
- ④欠席30日以上の子生徒7.0%以内を目標とします。
(令和4年度:9.01% 第1学年:10名、第2学年:9名、第3学年:13名)
(令和3年度:7.20% 第1学年:5名、第2学年:15名、第3学年:7名)
(令和2年度:7.19% 第1学年:14名、第2学年:7名、第3学年:3名)

(8) 安全・安心な教育環境の確立

- ①学校施設・設備の安全点検を毎月適切に行うと同時に、学校内外の環境美化と整理整頓に努めます。
- ②学校内の事故やけがが起こらないよう、安全に配慮した学習指導を行います。
- ③日常的に全教職員が担任として全生徒の様子をよく観察し、生徒の声に耳を傾け、生徒の心に寄り添った指導を実施し、生徒が安心して学校生活が送れるようにします。
- ④生徒一人ひとりに情報モラルを身に付けさせるとともにインターネット、SNSの使用について、その依存的行動により学習や生活の乱れ等を誘引しないように、学校・家庭の双方で協力し合って取り組みます。

- ⑤食物アレルギー等の生徒一人一人の健康についての状況把握を行い、生徒の健康維持のために、家庭と連携を図っていくとともに教職員研修等を通して、教職員一人一人が正しい知識をもつよう努めます。
- ⑥感染症対策を十分に実施していきます。手洗い、換気、身体的距離の確保等を徹底します。教職員の出勤時、生徒の登校時には、自宅での検温に加え、サーモカメラ等を活用した検温の確認及び手洗いを徹底します。また、教室内の二酸化炭素濃度を定期的に計測することで換気の状態の見える化を図ります。

(9) 学校力の向上

- ①各主幹教諭・主任教諭は、それぞれの責任と協力の基に組織的な学年、分掌、学校運営を行います。
- ②教職員の一人ひとりが個人の課題意識をもって外部研修に参加し、教科指導や生活指導その他の教師としての資質・能力の向上を図ります。
- ③学年会計、部活動会計、学校予算の適切な執行管理を行い会計事故防止に努めます。
- ④学校だよりや学年だよりを定期的に発行し、港南中学校の教育活動を保護者や地域の皆様に常に公開します。ホームページ上のお知らせ欄も効果的に活用します。
- ⑤緊急配信メールを効果的に活用し、緊急性を要する連絡事項等が迅速・速やかに保護者に伝わるようにします。
- ⑥SNSを活用し、定期的に学校状況を発信し、より一層の開かれた学校づくりを目指します。

IV 令和5年度の重点目標

- ①多職種連携による「チーム港南中」として生徒の健全育成を図ります。
- ②創立60周年を機に、母校や地域に感謝し、大切にしていきたいという心を育てます。

V 感染症対策

- ①手洗い、換気、身体的距離の確保等を徹底します。
- ②教職員・生徒ともに不織布マスクの常時着用（熱中症の虞がある日の運動時など一定の条件下以外の場面で）を推奨します。
- ③教職員の出勤時及び生徒の登校時には、自宅での検温に加え、サーモカメラ等を活用した検温の確認及び手洗いを徹底します。
- ④教室内の二酸化炭素濃度を定期的に計測することで換気状態の見える化を図ります。
- ⑤教職員・生徒ともに感染症に対する正しい知識を身に付けさせ、感染者や濃厚接触者に対する差別や偏見の持たないような人権感覚を涵養します。

VI 教職員の働き方改革

目標：教職員が生徒と向き合う時間を確保し、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実施とともに、会議の精選や事務作業の効率化等を通して、生徒・保護者・教職員・地域・関係者の笑顔あふれる学校環境の実現を図る。

具体的な取組

- ・校内研修会の充実による、教員一人一人の指導力の向上（授業力向上、教育相談）

- ・事務作業におけるICT化の促進
- ・時間短縮やペーパーレス化等の会議の工夫
- ・定時退庁日の設定（水曜日及び長期休業中）
- ・留守番電話機能等を活用した残業時間の縮減
- ・人事考課面談以外に1on1ミーティングの実施を通して教職員と管理職とのコミュニケーションの促進
- ・教職員の年次有給休暇取得及び男性職員の育児休業取得の奨励